首都圏中央連絡自動車道　久喜遮音壁（内回り）工事

番号	質問箇所	質　問　事　項	回　　答
1	設計図面 51/56 Ⅳ-D-P1-4（H=1m）MI	材料表の種別欄には「金属板」と記載がありますが、構造図には「管理用ガラス扉」と記載があります。 扉の種別はどちらが正しいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
2	設計図面 53/56 Ⅳ-D-P1-2（H=4m）MI	材料表では金属板（下部カバー）１枚、金属板１枚、管理用扉１枚となっておりますが、構造図では金属板（下部カバー）３枚、金属板１枚と管理用扉１枚になっております。構造図を正しいと考えてよろしいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
3	設計図面 9/56、54/56 非常電話部 Ⅳ-D-P2-4（H=1m）MI	地蔵第二高架橋L=8040の箇所について 割付図ではL=2924＋L=1115＋L=4000となっておりますが、構造図ではL=3556＋L=1510＋L=1500＋L=1475となっております。 どちらが正しいでしょうか。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
4	設計図面 9/56、54/56 非常電話部 Ⅳ-D-P2-4（H=1m）MI 非常電話部 Ⅳ-D-P2-4（H=1m）MI（夜）	構造図がL=8043の構造は記載がありますが、L=6000とL=6897の構造が分かりません。扉部と標準部のスパンおよび構造をご教示願います。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。
5	設計図面 35/56 伸縮部　Ⅳ-J-C1-2（H=3m）MI	材料表では上部遮音壁 500×95×L1となっておりますが、構造図では金属板（下部カバー）の仕様になっております。	現在内容確認中ですので、確認でき次第お知らせいたします。

首都圏中央連絡自動車道　久喜遮音壁（内回り）工事

番号	質問箇所	質　問　事　項	回　　答
6	特記仕様書７－５ 一般道の交通規制及び通行止め	「一般道の交通規制及び通行止めに要する費用は、諸経費に含むものとする。」という記載がありますが、これら規制及び通行止めに配置する交通誘導警備員は特記仕様書１９－５の交通誘導警備員B及び交通誘導警備員B（夜）と考え、それ以外のラバーコーン等の費用を諸経費に含むと考えてよろしいでしょうか。 あるいは、特記仕様書１８－５の交通誘導警備員B及び交通誘導警備員B（夜）はこれら交通規制及び通行止めに配置する要員ではなく、別途交通誘導警備員を配置する必要がありますか。	特記仕様書１９－５の交通誘導警備員B及び交通誘導警備員B（夜）と考え、それ以外のラバーコーン等の費用を諸経費に含むとお考えください。
7		現在のところ2021年10月の単価ファイルが最新ですが、2022年1月の単価ファイルが発表された場合、積算に使用する単価は2022年１月の単価ファイルですか。	積算に関する質問については、お答えできません。